

次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり～まち、むら、子どもたちていつはいに～

高知型福祉 その4

■官民協働による少子化対策の推進
■子どもの安全と最善の利益を最優先にした取り組みの推進

現 状

- 児童虐待や発達障害などの新たな福祉課題の出現
 - ・児童虐待認定件数 H16：91件 → H21：155件
 - ・発達障害の可能性 小中学校児童・生徒の約5.1% (H21県教育委員会調査)
- 児童養護施設の約半分が老朽施設で、生活環境が悪く、耐震性にも不安
- 人口減少、少子化の進行
 - ・出生率（人口千対） 7.1% 全国45位（H21）
 - ・合計特殊出生率 1.29 全国37位（H21）
 - ・核家族の割合 56.8% 全国29位（H17）
 - ・共働き世帯の割合 48.6% 全国20位（H17）
 - ・離婚率の高さ 2.09% 全国7位（H21）
 - ・未婚化、晩婚化の進行
 - 初婚年齢 男30.2歳、女28.5歳（H21）
 - 生涯未婚率 男18.7%全国4位（H17）
女 9.0%全国5位（H17）
 - ・H22国勢調査人口速報（暫定値）
過去5年間の自然減 18,001人（前回10,872人）

私たちにとって一番いいことは、何か一緒に考えてね。

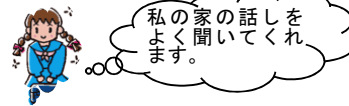


僕のサインを見逃さないで！



目指す方向

- 児童相談所が専門機関として虐待など様々な相談に適切・迅速に対応します



- 市町村が児童相談に適切に対応します



- 児童養護施設の耐震化率を100%とします



- ニーズに応じた子育て支援サービスの充実など子育てしやすい環境づくりを進めます

- 年間を通じ事業所や地域の方々と連携し出会いの機会を提供します



これからの取組

- 児童虐待への対応
 - ・児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 [P. 87](#)
 - ・市町村の児童相談体制の強化 [P. 88](#)
- 児童福祉施設の充実 [P. 89](#)
 - ・耐震化に合わせ、生活環境の改善と処遇の向上を図るため児童福祉施設の改築を推進
- 母子家庭等の自立支援
 - ・児童扶養手当の支給などによる父子家庭への支援の拡充
- 青少年対策の推進
 - ・子ども若者育成支援推進法に基づく「県計画」による青少年対策の推進
- 少子化対策の推進
 - ・少子化対策県民運動の推進 [P. 90](#)
 - ・働きながら子育てしやすい環境づくり [P. 91](#)
 - ・独身者の出会いのきっかけの応援 [P. 92](#)



みんなが支えてくれるから安心して育てられるね。



児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 児童相談所の強化

現状・課題

★児童虐待対応件数

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
受付件数	248	242	279	302	270
対応件数	164	146	158	184	155

※対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

子どもが減少するなかで、
児童虐待対応件数は高
止まり傾向にある。

★課題解決に向けた取り組み

虐待死亡事例検証委員会の提言を着実に実践

【組織・運営の強化】

- 児童虐待対応の判断と実施手順を作成し、それに沿った取り組みの徹底と全ての在宅ケースについて、最低月に1回の安全確認と再評価の実施
- 専任の児童虐待対応チームを設置（H21.4）H21:7名→拡充H22:11名
- 四万十町の管轄を幡多児相に移すとともに体制を強化（児童心理司1名増）
- スーパーバイズ機能等の向上のため、外部専門家を招へい
- 弁護士による法的対応の代行とサポート

【職員の専門性の確保】

- 職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の充実
- 県外先進地への派遣研修の実施
- 中長期的な人材の確保



平成23年度の取り組み

■児童相談所の運営力の強化・専門性の確保

- 拡** 外部専門家の招へい
機能強化アドバイザー（年20回）に加え、心理職員に対するスーパーバイザーの招へい（年4回）
- 法的対応力の強化（弁護士による法的対応の代行とサポート）
- 新** 児童相談システム
児童相談業務全般のシステム化によりケースの適切な進行管理と情報共有が可能となるほか、事務の省力化によるケースワーク時間の確保やケースと保護者負担金の一体的管理等を行う。



日本一の健康長寿県づくり 児童家庭課

【予算額】 H22当初 7,876千円 → H23当初案 29,138千円

今後の取り組み

取り組み		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度～
組織体制の強化	中央児相	30名→34名	43名に拡充 (虐待対応チーム設置)	虐待対応チーム拡充 (7名→11名)		
	幡多児相	6名→7名		7名→8名		四万十町の管轄 中央→幡多
組織運営の強化	外部専門家の招へい	(10回)	(20回)	(20回)	(20回予定)	児童心理司へのスーパーバイザー (4回)
	弁護士による体制強化	機能強化研修 (7回)	(1名)	サポート体制 (2名)		ケースの進行管理 事務の簡素化
	児童相談システム	(1件)	(2件)	法的対応代行		システム導入 システム稼働
職員の専門性の確保	県外先進地への派遣研修	2名	3名	3名予定	3名予定	
	児童相談所研修体系に基づく各種研修会参加				児童相談所研修体系に基づく各種研修会への参加	CSPトレーナー研修など、必要に応じた研修への参加等も

- 拡** 各種研修会への参加機会の拡充
 - ・H22:12名→H23:17名
 - ・中堅児童福祉司・児童心理司合同研修、児童福祉司指導者基礎研修、児童福祉司スーパーバイザー研修、児童心理司スーパーバイザー研修など、経験年数等に応じた研修参加機会の拡充
- 新** CSP（モモンセスペアレンティング）トレーナー研修（※）の実施
 - ※暴力でなく言葉による望ましいつけの方法を教示し、対話を深め、良好な親子関係を築いていくことを目的とした研修を受講してトレーナーとなることで施設職員に対してCSPトレーニングを実施していく。
 - 児童相談所職員の県外（児相）への派遣研修（3名予定）

児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 市町村の体制強化等

★平成17年4月から一義的な児童家庭相談は市町村に
(住民に身近な市町村が主体的に対応)

課題

- ・専門職員の配置が少ない
- ・保健と福祉の連携が不十分
(妊婦・1.6歳児・3歳児健診等と福祉との連携)
要保護児童対策地域協議会への登録児童1,357名のうち、
乳児は22名(1.6%)、特定妊婦4名(0.3%)
- ・民生委員・児童委員など地域との連携強化
- ・要保護児童対策地域協議会の運営の核となる調整機関の中心的役割を担う職員(以下コーディネーターという)の経験不足
- ・「実務者会議」が十分機能していない市町村がある

平成23年度の取り組み

市町村児童家庭
相談対応マニ
ュアルを使用し
ての研修

■市町村の児童家庭相談体制の強化

- 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修(初任者で前期・後期)の実施
- 新** 中堅職員研修(児童家庭相談担当部署の実務経験2年以上の職員)を実施
- 専門職員の配置への働きかけ
- 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援

■児童虐待予防等の取り組み

- 妊娠期や乳児健診時のリスクについて保健と福祉で情報共有し、連携して虐待防止に取り組むよう働きかけ
- 拡** 官民協働によるオレンジリボン運動の実施
 - ・カラー電車広告による虐待防止広告・高知城ライトアップ・スタッフジャンパー作成ほか
- 児童虐待モデル事業(あまえ療法)
 - ・保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修をモデル実施(幡多地区)
- 市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の自立支援等の協議(サポートケア)
 - ・要保護児童対策地域協議会で施設入所児童についての情報共有



日本一の健康長寿県づくり 児童家庭課

【予算額】 H22当初 31,260千円 → H23当初案 51,138千円

今後の取り組み

市町村への支援等		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 ～
児童家庭 相談体制 の強化	市町村児童家庭相談 対応マニュアル	作成・配付・ 説明会	マニュアルの活用			
	虐待評価シート (アセスメントシート)	虐待評価シートの研修(県 と同じシートを使用するよう 意思統一)	H22年2月 研修	虐待評価シートを活用した見立て・対応		
	職員研修	初任者前期・後期研修の実施				中堅職員研修の実施 拡充
要保護児童 対策地域 協議会	設置・運営	設置への支援	教育現場等との連携強化(定期的な情報提供の実施) ケースの見立て・効果的な運営への支援			
	連絡会議	立ち上げ支援				運営支援 コーディネーター育成研修
	地域支援者会議	人口の多い地域での、立ち上げ支援				
児童虐待 予防等へ の取組み	啓発活動	テレビ等による 啓発 高知オレンジ リボンキャンペ ーン	テレビ・ラジオによる啓発 (虐待防止の意識啓発と、虐待が疑われる場合に通告することについての意識醸成) 33市町村後援 → 全市町村後援 → カラー電車広告 など			
	児童虐待予防 モデル事業	幡多地域で実施				幡多地域以外 で実施
	サポートケア	市町村・児童相談所施設職員 が児童の自立支援等の 協議を行う				年3回/入所児童
児童家庭支援 センター	1箇所→3箇所				3箇所→4箇所	

拡 児童家庭相談体制の充実強化

- ・児童家庭支援センターの設置(3→4箇所(高知市2(1→2)、四万十市1、佐川町1))
- ・児童家庭支援センターの心理療担当職員の常勤化(非常勤3→常勤3、非常勤1)

■要保護児童対策地域協議会の活動強化

- 新** 要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げを支援し、市町村間での移動ケース等の情報共有や、調整機関の職員等への研修(コーディネーターの育成研修)の実施により職員の資質の向上を図る
- 実務者会議に参加し、効果的な運営を図るための支援を行い、ケースの進行管理の徹底を図る
- 人口の多い地域で、学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守りの活動を行う地域支援者会議の設置数を拡充し、着実にケースの進行管理等を実施(地域支援者会議は中学校区等で実施)
高知市 H22: 2地区 → H23: 4地区実施予定

児童福祉施設の充実 ~こうちこどもプランの着実な推進~



現 状

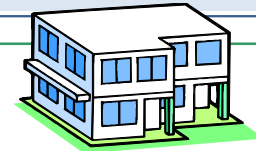
課 題

【予算額】 H22当初 172,575千円 → H23当初案 993,748千円

児童養護施設の約半分が老朽化している状況のなかで、耐震化だけではなく、居室の個室化など児童の生活環境の改善やケア形態を小規模化して家庭的な雰囲気の中で支援を実施していくための環境整備を進めていくことが必要

平成23年度の取り組み

目的・補助率



施設入所者の防災対策の観点での耐震化整備

■民間施設（補助金）

補助率 (負担割合)	3/4補助 (国1/2、県1/4、設置者1/4)
---------------	-----------------------------

■公立施設（工事請負費）※希望が丘学園のみ
※補助単価 約1.4倍（既存の補助事業との比較）



事業効果

○ H23年度末には、**入所施設の耐震化が完了**



きみ達なんか、もう怖くないもんね



- 居室の個室化など、生活環境の改善
- 家庭的な雰囲気の中で、きめ細やかな支援が実現できるようにケア形態の小規模化など、**処遇の改善**



施設種別	施設名	経営法人	定員	改築等の状況	
乳児院	高知聖園ベビークーホーム	(福)みその児童福祉会	30	未定(耐震改修済)	
児童養護施設	博愛園	(福)高知慈善協会	50	H15改築済み	
	愛仁園	"	70	H20改築済み	
	若草園	(福)栄光会	50	H20改築済み	
	高知聖園天使園	(福)みその児童福祉会	75	未定(耐震改修済)	
	愛童園	(福)高知県福祉事業財団	30	H22改築中	築35年
	子供の家	"	70	H22~23予定	築42年
	白蓮寮	(福)同朋会	50	H22~23予定	築45年
	南海少年寮	(福)南少	30	H23予定	築25年
児童自立支援施設	希望が丘学園(本館・給食棟)	高知県	40	H22~23予定	築46年
情緒障害児短期治療施設	珠光寮	(福)同朋会	30	H18新築	

少子化対策県民運動の推進



日本一の健康長寿県づくり 少子対策課

【予算額】 H22当初 26,911千円 → H23当初案 24,965千円

現状

- ◆少子化の進行に歯止めがかからない
出生数：5,415人 合計特殊出生率：1.29 (2009) ⇒過去最低
- ◆子どもの数の理想と現実のギャップ^① (H18県民世論調査)
理想 2.55人 現実の子どもの数 2.16人
- ◆県民運動の広がりが弱い←県民や企業・団体の参加が少ない
高知県少子化対策推進県民会議の加盟団体を始め、民間企業・団体への広がりが弱い
⇒子育て応援の店などの取組が進まない

課題

- ◆少子化の問題について関心を持つ人を増やす
- ◆身近な地域でできることから、子育てを応援する気運を高める
- ◆民間企業・団体の少子化対策の取組を進める

高知県少子化対策推進県民会議と連携した官民協働の取組を推進

- ◆広報・啓発の推進
- ◆子育て家庭応援の店など地域での取組の推進
- ◆企業・団体の取組の後押し (ワークライフバランス推進など)

そのため

今後の取り組み

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26～	平成23年度の取り組み
広報・啓発の推進		子育て応援CM制作放送	再放送	子育て応援番組	子育て応援キャンペーン			【少子化対策県民運動推進事業費】 21,931千円 → 16,155千円 ● 子育て応援キャンペーンの実施 (子連れ優先、男性の育児参加等のポスター・車体広告等) ● 子育て応援番組の制作放送 (月2回 子育てに関する情報、子育ての楽しさ等を伝える) ● 子育て応援フォーラムの開催 (県民会議の構成団体等、民間企業・団体の参画) ● 子育て家庭応援の店の推進 (H23年度末目標事業所数600)
		子育て応援情報紙 定期4回	定期2回 特集3回	定期4回 県民会議等と連携し内容検討				【少子化対策推進費】 内 0千円 → 5,000千円 ● ワーク・ライフ・バランス等推進事業費補助金 (50万円×10団体)
								【地域子育て支援推進事業費】 4,980千円 → 3,810千円 ● 子育て応援情報紙の発行、配布 (定期号年2回、特集3回→定期号年4回)
身近な地域での子育て応援の取組の推進		子育て応援の店 少子化対策推進県民会議と連携した協賛事業所拡大の取組み		H22 410 ↓ H23 600				【少子化対策推進費】 内 0千円 → 5,000千円 ● ワーク・ライフ・バランス等推進事業費補助金 (50万円×10団体)
		県民会議設立 H20.2	応援宣言に基づく取組推進					【地域子育て支援推進事業費】 4,980千円 → 3,810千円 ● 子育て応援情報紙の発行、配布 (定期号年2回、特集3回→定期号年4回)
企業・団体の取組の後押し (ワークライフバランス推進など)		県内企業アンケート実施	県内企業の好事例を紹介					【少子化対策推進費】 内 0千円 → 5,000千円 ● ワーク・ライフ・バランス等推進事業費補助金 (50万円×10団体)
								【地域子育て支援推進事業費】 4,980千円 → 3,810千円 ● 子育て応援情報紙の発行、配布 (定期号年2回、特集3回→定期号年4回)

県民みんなで子育てを応援する社会

働きながら子育てしやすい環境づくり



日本一の健康長寿県づくり 地域福祉政策課・少子対策課・雇用労働政策課
幼保支援課・生涯学習課

【予算額】H22当初 424,699千円 → H23当初案 484,479千円

現状

◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い中で、働きながら子育てしやすい環境づくりが求められている。

- 女性の年齢別労働力率の状況(H17国勢調査)
 - ・25～29歳 78.4%(全国平均74.9%)
 - ・30～34歳 74.5%(同63.4%)
 - ・35～39歳 75.0%(同63.7%)
- 共働き世帯の状況(H17国勢調査)
 - ・全世帯に占める共働き世帯の割合:48.6%(全国平均44.4% 全国20位)
 - ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯の割合 53.2%(全国平均36.5% 全国9位)

今後の取り組み

	～H21	H22	H23	H24	H25	H26～
保育サービスや子育て支援の充実	県単独の助成によるきめ細やかな保育サービス等への支援					
	地域資源を活用した地域の子育て支援の充実					
放課後の子どもの居場所づくり	児童クラブ・子ども教室 H20:134 H21:140 H22:154		175カ所 (90%)		実施校率 100%	
	放課後学習室 H21:23 H22:33		41カ所 (45%)		希望するすべての 中学校区に設置	
仕事と家庭の両立の推進	次世代育成支援認証企業 H19スタート H20末:36 H21末:51 H22末(見込):62		普及啓発 → 80社			
	周知・啓発 ・セミナー、キャンペーン等		啓発資料の作成 ・セミナー等の開催 (3回⇒6回)			
	●企業・団体への助成制度の創設		金融機関の寄付を活用した支援へ			

課題

これまでも、

- 県単独補助を活用したきめ細やかな保育サービス等への支援
- 放課後子どもプランの推進(放課後のこどもの居場所づくりや学び場の充実)
- 次世代育成支援企業認証制度等ワーク・ライフ・バランスの推進

などの取組を実施

国において、「子ども・子育て新システム」(H25年度～)を検討中

国の状況も踏まえ、さらに、

- 保育サービスや子育て支援の充実
- 放課後の子どもの居場所づくり
- 仕事と家庭の両立の推進

などに取り組むことが必要

平成23年度の取り組み

働きながら子育てしやすい環境づくりの推進!!

《保育サービスや子育て支援の充実》

- 県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援 56,434千円→65,914千円
国庫補助に該当しない休日保育や病児・病後児保育、延長保育などへの助成
認可外保育施設が行う、低年齢児保育や休日保育、延長保育等に対する助成
- 地域資源を活用した地域の子育て支援の充実
あったかふれあいセンターの活用、ファミリーサポートセンターの広域化 など
- 保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討
『子ども・子育て新システム』の動向等を見据え、H24年度からの実施に向け、県独自の保育、子育て支援の仕組みを検討

《放課後の子どもの居場所づくり》

- 放課後子どもプランの推進 364,272千円→398,908千円
児童クラブ・子ども教室 154カ所⇒175カ所(実施校率90%)
放課後学習室 33カ所⇒41カ所(実施校率45%)



《仕事と家庭の両立の推進》

- 次世代育成支援事業
2名の社労士による普及啓発(400社の企業訪問)
 - ワーク・ライフ・バランス推進事業
企業向けセミナー等の開催 3回⇒6回
 - ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業
啓発資料の作成及び広報
 - ワーク・ライフ・バランス等推進事業費補助金 0千円→5,000千円
従業員に対して働きながら子育てしやすい環境づくりを行う企業・団体への助成
- 3,993千円→14,657千円



独身者の出会いのきっかけの応援



【予算額】H22当初 9,519千円 → H23当初案 19,289千円

現状

- ◆未婚化・晩婚化の進行
 - ・平均初婚年齢 (H21)
 - 男性 30.2歳(全国29位)
 - 女性 28.5歳(全国38位)
 - ・生涯未婚率 (H17)
 - 男性 18.7(全国4位)
 - 女性 9.04(全国5位)
- ◆要因と背景
 - ・未婚の理由 (高知県)
 - 第1位 (39.9%)
 - 適当な相手にめぐりあわない (H18高知県県民世論調査)
 - ・出会いのきっかけの変容 (全国)
 - 見合い結婚の減少
 - 44.9%(1965年)⇒6.2%(2005年)

課題

出会いの場への独身者のニーズ
 ※県主催の出会いイベントへの応募状況
 定員100人×2回 (平成21年度)
 ⇒2回の応募総数 998人



結婚したいけど、
 良い相手は
 いないかなあ



定員の約5倍

さらなる出会いの場の創出
 イベント、引き合わせ等

結婚を望みながらも
 出会いの機会の少ない
 独身者を応援

今後の取り組み

平成23年度の取り組み

	H21	H22	H23	H24	H25	H26 ~
出会いイベント		市町村やNPOの出会いイベントに助成 複数企業の出会いイベントに助成				H19~
出会い応援団		登録企業募集	イベント実施	応援団体への支援H23~	制度見直し	民間団体による運営
出会いのきっかけ交流会		100人×2回	100人×3回	100人×6回	見直し	交流しやすい工夫
引き合わせ		サポーターの養成 H22養成講座 参加252人 登録50人(H22.11)		地域での活動・サポーター同士の交流	広報(市町村等の協力)	アドバイザー委嘱
情報提供					H22.10スタート	出会いのきっかけとなるさまざまな情報を一元的に提供

【出会いのきっかけ応援事業費】

- 5 拡 ● 出会いのきっかけ応援事業費補助金
 (市町村やNPOの実施する出会いのイベントに助成 30万円×10団体)
- 新 ● 出会い応援団イベント実施促進補助金(応援団のイベント実施を支援: 10万円×50回)
- 拡 ● 出会いのきっかけ交流会の開催 (100人×3回→100人×6回) <委託>
- 拡 ● 婚活サポーターの活動の促進 (婚活アドバイザーの委嘱、新たなサポーターの養成)
- 新 ● 県主催イベント、県補助金を活用したイベント、婚活サポーターを通じて結婚したカップルへの記念品進呈 (10千円×20組) など

